

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（高浜保安規定（新規制基準対応））【20】」

2. 日時：令和2年6月30日 14時00分～15時10分

3. 場所：原子力規制庁 9階C会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

岩田安全管理調査官、中野上席安全審査官、深堀上席安全審査官、石井主任安全審査官、松野安全審査専門職、田澤審査チーム員、立元審査チーム員

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力安全部門 安全管理グループチーフマネジャー 他10名※

5. 要旨

(1) 関西電力より、高浜発電所1号炉及び2号炉の新規制基準適合等に係る保安規定変更認可申請等について、提出資料等に基づき説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は、以下の主な点等について事実確認等を行うとともに、今後、これらの説明内容について、引き続き確認することとした。

○高浜発電所における地滑り対策のうち、土石流発生後に堰堤から除去した土砂の置き場所については、二次災害の発生防止も踏まえ、選定プロセスも含めて説明すること。

○有毒ガス防護にかかる運用のうち、3、4号炉における対応と1、2号炉における対応で異なる部分については、内容を説明すること

(3) 関西電力より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・高浜発電所 保安規定変更認可申請スケジュール
- ・新規制保安規定審査 コメント反映整理表
- ・高浜発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書審査資料

以上